

## \*雹害車修理(適応外車)についての承諾書\*

本書は、デントリペアによる雹害車輌修理を請け負うに伴い、デントリペアによる修理が困難で通常は修理適応外の被害車輌について、一定の条件付きで施工を請け負うための確認及び承諾書です。

### 1. 対象車輌

車名:

登録番号:

### 2. 対象パネル

### 3. 施工の条件

- ①上記対象パネルの施工後の仕上がりについて、本来当社デントリペア施工の対象外の被害度であるため、通常施工と同等の仕上がりは保証できません。よって、完全修復に至らず歪や施工痕が顕著に残る可能性があります。仮に依頼主様の希望通りの仕上がりでなかったとしても、追加の施工や施工費の減額要請等には対応しかねます。
- ②上記対象パネルの施工費用は通常の雹害車修理費と同等、もしくは加算される場合があります。例え板金修理を前提とした施工であっても通常の料金がかかりますので、特に車輌保険による修理の場合、修理費用が二重請求にならないよう注意してください。(保険会社は、デントリペアによる施工か板金塗装による施工のいずれかの費用分しか支払わないのが通常です。)
- ③上記対象パネルの施工にあたり、作業中に塗装割れや塗装剥がれなどが発生した場合の塗装の補修に関して、当社は責任を負いません。
- ④上記対象車輌の施工期間・納期については、通常施工に準じますが、施工内容によっては納期が延びる場合がありますので、納期限などについて別途当フロントにご相談ください。

上記内容について理解し承諾しました。

令和 年 月 日

ご署名

(法人・団体の代表の方は所属名もご記入ください。)